

企業の社会的責任の動向と日本企業の課題

株式会社日本総合研究所 上席主任研究員 足達 英一郎



何が変わったのか、変わろうとしているのか

─ CSRブームを危惧する ─

世の中は良い方向に向かっているか

進む日本社会の不平等

企業の社会的責任 (CSR) に関する論説を、このところさまざまに目にするようになっています。日本国内でも、多くの企業がCSR担当部署を新設し、SRI型の投資信託も相次いで設定が発表されました。セミナーはどこも大賑わいのようですし、大手新聞社の一大キャンペーンもスタートしています。今年は、数多くの企業でCSR報告書が発行されるようです。しかし「何が変わったのか」、「何が変わろうとしているのか」、その実感が乏しいのです。

一方、世の中には、気にかかる報道が増えています。警察庁の発表では、日本では1998年以来6年連続で3万人を超す自殺者が発生しています。大阪大学社会経済研究所・大竹文雄教授の論文「失業がもたらす痛み」(『勤労者福祉』No.71、2003・1、pp.6-10掲載)では、日本の失業率と犯罪発生率、自殺率の3つの変数の間に密接な関係があることが示されています。

犯罪の急増も深刻です。刑法犯認知件数は昭和期の約2倍に達しているにもかかわらず、検挙率は戦後最低となっています。前述の論文では、高校生の年齢層における少年犯罪の人口当たり検挙者数と、高校の新規学卒求職倍率(求人倍率の逆数×10)の2つの変数の間には明確な正の相関があることを指摘しています。

貧困者の増加も目立っています。2002年度の生活保護受給世帯は87万世帯となり、過去最多記録を更新しました。受給人員にすれば124万人にも達し、いまや国民の100人に1人が生活保護を受けている状態です。

「いまの企業では夢を実現できない」

2003年9月に財団法人家計経済研究所から発表された「消費生活に関するパ ネル調査」では、世帯間の所得格差が90年代後半以降拡大し、所得階層の固定 化も進んでいることが明らかになりました。高所得階層と中所得階層の所得比は、 94年の1.71から96年に1.62へ縮小しましたが、その後は上昇傾向が続き、02年 には1.76へ拡大しました。中所得階層と低所得階層の所得比も、94年の1.65か ら02年に1.75へ拡大しています。近年論議となっている日本社会の不平等化の進 行が裏付けられたかたちです。

また、03年の労働経済自書によるとフリーターは209万人と報告されています。 人材派遣大手パソナなどが設立した調査・研究機関「日本雇用創出機構」の調 べでは、417万人に達するという見方もあります。学生援護会の「フリーター実態 調査2003」によると、平均月収は約12.5万円と分析されています。フリーターとい う働き方を選んだ理由を尋ねた設問では、「夢を実現させたいから」という回答が 31.0パーセントで最も多かった。こうした回答のすべてを鵜呑みにする気はありま せんが、若者の多くが「いまの企業では、自分の夢を実現できない」と感じている実 態が浮かび上がります。

「社会的弱者が存在しない社会などあり得ない」、「平等の過度の追求は逆に非効 率を生む」、「社会の問題の解決を企業に求められても筋違いだ。そのために政府が あり、われわれは税金を支払っている」、「企業に夢を求める前に若者には厳しさが 足りない」などという声があるのはもちろん、承知しています。しかし、「企業の社会的 青仟」という言葉の底流には「自らの弱さに苦悩する人」への眼差しがあるべきと信じ たい。ここに挙げたいくつかの事象に対して、日本企業が何らかの声を上げたり、何 らかの取り組みを始めたのかというと、どうも実態は心許ないのです。

海外で批判される日本企業

伐採された原生林の9割は日本の市場へ

日本企業が熱帯林の破壊に関係して批判に晒されるという事例は過去のものと 考えられているかもしれません。しかし、昨年から今年にかけて、パプアニューギ ニアで行われている森林伐採に日本企業が関わっていること、オーストラリアのタス

マニアでも原生林の伐採が進んでおり、伐採された森林のうちの90パーセント近くは、木材チップとなって日本の市場へと輸出されていることが問題視されています。

また今年3月、日本の大手自動車メーカーがOECD多国籍企業ガイドラインの定める「雇用及び労使関係」に反しているとして、同ガイドラインのナショナルコンタクトポイントである外務省国際機関第二課に訴えが起こされています。これは、この数年来、同社のフィリピンにおける子会社が地元の労働組合と労使交渉を行わないとしている姿勢が非難されているものですが、日本にある本社は「現地の問題は現地で解決するよう指導している」と繰り返すにとどまっていると伝えられています。

2002年5月、トランスペアレンシー・インターナショナルはInternational Bribe Payers Index 2002と題する途上国での贈収賄の実態を投資国別にまとめたレポートを発表しました。このレポートでの日本のランキングは米国と並んで13位に甘んじる結果でした。

現行法では、外国公務員に賄賂の申込みや供与などを行った場合でも、海外においてその行為を行った場合については、処罰の対象とされていませんでした。それが、ようやく国外犯も処罰の対象とされることになる「不正競争防止法の一部を改正する法律案」が第159回国会で成立しました。ところで、この法改正に先立って昨年暮れに実施されたパブリックコメントで「腐敗・汚職の防止は、収賄側における厳格な取り組みがないことには十分な効果を発揮できないことから、特に腐敗・汚職が多いとされる国における収賄防止のための施策を促すため、わが国政府がイニシアチブをとられるよう要望します」という要望が産業界からなされているのは、企業側の本音をうかがい知ることができるという意味で興味深いことです。

温暖化ガス排出規制をめぐって

さらに、4月16日に中央環境審議会地球環境部会に環境省から「現状の対策進 捗を踏まえた2008年~2012年度における温室効果ガス排出量の暫定推計」と 題する資料が提出されました。これは、現在の地球温暖化対策推進大綱の取り組 みを前提としても、国際公約である目標達成が困難であることを示した画期的な資 料となりました。

それでも、経済界の姿勢は、「産業、エネルギー転換部門については、産業界の

自主的取り組みにより、着実に温暖化ガスの排出削減効果を上げている」と一貫し ています。「民生部門(オフィスビルや店舗、家庭)は、排出削減目標との乖離が大 きい。自動車や電気機器等の省エネ化は進んでいるが、効果の上がっていない家 庭や雑居ビル、店舗の省エネ推進やサマータイム導入の検討、道路・交通流対策 等において、所管官庁の明確化と積極的な取り組み、その効果の評価、新たな対 策の検討等が必要である」、「地球温暖化対策推進大綱には、温暖化ガスの排出 抑制に向けた部門ごとの具体的な対策が掲げられている。環境税の議論を開始す る以前に、これらの対策の着実な実施が不可欠である」、「京都議定書は、日本や EU等、排出量削減の遵守義務を負う参加国のみにペナルティを課す一方、温暖化 ガスの削減義務を負わない国にはペナルティを課さず、また発効しても世界の温暖 化ガスの全排出量の約3割をカバーするに止まるという致命的な欠陥がある」という 姿勢は変わってはいません。

海外でもCSRバブル論が

不作為のアリバイづくりにほかならない

「トリプル・ボトム・ライン」という言葉の提唱者であるジョン・エルキントン氏が 代表を務めている英国のサステナビリティ社のニュースレター誌2003年10月号に "Is This a CSR Bubble?" というタイトルの記事があります。「我々は、いまバブル 経済のただなかにいる。ITバブルではなく、CSRバブルのただなかにだ。そして、 バブルは必ずいつかは弾けて消える」、「世界の諸問題は真に関心を払われるよう になったのか、責任ある『世界』はどこかに消え失せたのではないか。産業界はさ まざまな用語や次々に生まれる規格に関心を持っているようであるが、その一部は 不作為のアリバイづくりにほかならない。さまざまなCSRイニシアチブを一点に収斂 させ、真の『絶対多数』を作る必要がある。どの言葉を使うかなどという議論はもう 止めるべきである。くだらない口論に時間を費やしているあいだに、牽引力を失って しまう」と論調は激しい。

欧米でも"corporate citizenship" "corporate responsibility" "corporate social responsibility" "human right" "sustainable development" とさまざま なキーワードが乱れ飛んでいます。しかし、その一方で03年には全世界で300万の

人がHIV / AIDSで死亡、重症急性呼吸器症候群 (SARS)も出現しました。米国と英国がイラク攻撃を開始。その米国では二酸化炭素排出量が依然として増加し続けています。一方、世界の人々の5人に1人は、1日1ドル未満で生活している状況に大きな変化はなく、国連の発表では世界には2,000万人の難民が存在しています。

多国籍企業のCSR"イメージづくり"

今年1月、英国のNGO "Christian Aid" が「仮面の下で/ CSRの真実」と題するレポートを発表しました。ここではシェル社のナイジェリアにおける石油漏出放置の実態、アメリカン・ブリティッシュ・タバコ社のケニアやブラジルにおけるタバコ栽培に関わる農民の慢性疾患の実態、コカ・コーラ社がインドにおける水資源を枯渇させている実態などを事例に挙げ、多国籍企業がCSRに努力しているという内容は「イメージづくり」に過ぎないということを糾弾しています。そして、真に必要とされているのは、事業活動を責任あるものにするための新たな法律制定であると"Christian Aid"は結んでいます。

ISOによる規格化の行方

数年後に国際ガイドライン発行の予定

今年の6月24~25日、スウェーデンのストックホルムで開催されたISO (国際標準化機構) の第30回技術管理評議会 (TMB: ISOのすべての分野に係る事項について実質上の決定権を持つ委員会。日本を含む12か国で構成) は、組織のSR(Social Responsibility)に関して、第三者認証を目的としないガイドラインの策定に着手することを議決しました。これによって品質管理や環境マネジメントの規格と並ぶ、企業経営にとって重要な規格が誕生することが決まりました。

具体的には、「ISO はCSR に関するガイドラインの策定に着手する」、「ガイドラインは、第三者認証を目的としない国際規格とする」、「TMBの下にタスクフォース (TMB委員で構成)を設置し、今後、専門委員会の構成を含め、国際規格開発体制の枠組みづくりを検討する」、「次回のTMB (9月13~14日:ジュネーブ)においてタスクフォースの検討結果の報告を行う」、「その後、NWIP (新規作業項目提案)の投票(締め切りまで3か月間)を行い、05年1月頃より本格的な国際規

格策定作業を開始する」といったスケジュールが示されています。通常、ISOでは 国際規格策定作業開始から2~3年程度で国際規格が発行されており、CSR の ガイドラインが発行されるのも07年頃と予想されています。

実際の効果、信頼性確保が焦点に

この決定に先立つ6月21~22日、ストックホルムの"City Conference Center"では、66か国の355人が出席して、ISOの社会的責任に関する規格化 の是非を議論するための国際会議が開催されました。この会議は、ISOがさまざま な立場のステイクホルダー(利害関係者)の意見を聴取するために開催したもので すが、特に「消費者団体」、「NGO」、「発展途上国」の立場からは、企業の社会 的責任への関心の高まりの一方で、何ら実効性が上がっていないことを指摘する声 が多く挙がりました。

「ISO14001のようなマネジメント規格では意味がない」、「規格の制定に当たっ て、自分たちステイクホルダーの参画も認めるべきだ」、「ガイドラインではなく、第 三者認証制度を前提とした規格とすべきである」、「規格化は、発展途上国の生活 の質の改善に資するものであるべきだ」などのさまざまな声に押されるかたちで、当 初、「いかなる規格化にも反対」と表明していた産業界も第三者認証を目的としな いガイドラインの策定を認めざるを得なくなったというのが、その経緯でした。

今後、CSRの定義やスコープ、さらに規格化の中身が議論されていきますが、そ の際、「企業が自らの取り組みによりどれだけの効果を上げたか」という視点が重視 されることは必至です。CSRを企業の宣伝やイメージアップだけに利用させないた めの、信頼性確保の方法論も焦点になるでしょう。

日本企業の課題とは

強力なNGO、消費者団体の不在

CSRを進めていくうえでの、日本企業の課題についても、随分と言い尽くされた 観があります。「CSRが果たす企業業績への効果が正しく理解されていない」、「ト ップのコミットメントが足りない」、「コンプライアンス経営を徹底させることで十分と 考えてしまっている」などがその代表的なものでしょう。

しかし、よく調べていくと、ほとんどの企業においてCSRに取り組むことになった契機は「海外の社会的責任投資(SRI)を行う投資家から分厚いアンケートが送られてきた」、「海外の取引先から、サプライヤー・コード・オブ・コンダクトを要請された」、「企業不祥事を発生させてしまった」などが理由になっています。国内のステイクホルダーからの圧力を契機として、CSRに取り組むことになったという企業はごく僅かです。

日本国内には、企業の問題点を指摘し改善を迫る強力なNGOも、効果的なボイコット運動を主導できる消費者団体も、株主としてハッキリと意見を表明する投資家層もまだ、存在していません。したがって、CSRが海外にもまして、企業の側のスタンドプレーに堕してしまう可能性が存在しています。あるいは、CSRが一過性のブームに終わってしまう可能性が存在しています。

「御社にとってのCSRとは何ですか」

誤解を恐れずに言えば、日本企業におけるCSRの課題は、欧米以上に、真の意味で社会の問題に手を突っ込んでいこうという覚悟の不足にあります。しかも、その背景がステイクホルダーからの圧力の小ささにあり、かといってステイクホルダーからの圧力が強くなるよう企業側から働きかけるというのは自己矛盾に陥ってしまう点に難しさがあります。

ただし、果たして、ステイクホルダーからの圧力が小さいことは、日本企業にとって、望ましい状況と言えるでしょうか。世界がステイクホルダー・エコノミーという様相を強め、欧米の多国籍企業が数多くの摩擦を引き起こしながらも、そうした新しい市場構造の中での立ち振る舞い方を獲得していく一方で、日本企業だけがそうした鍛練の場から隔離されていたとすれば、国際市場での競争力をいずれは失っていくことになるでしょう。では、国内市場では安泰かといえば、社会と企業との間の矛盾もしくは乖離は、いずれは限界点を迎え、圧倒的な企業不信や企業批判が顕在化することになるでしょう。

ある企業がCSR専任部署を設置したと記者会見を行った席上、「御社にとっての CSRは、一体何ですか」という記者の質問に、その担当者は結局、回答ができなか ったという笑い話を最近、聞きました。否、これは笑い話ではありません。日本企 業の実態と将来の危機を暗示しているように思えてなりません。